

第3章 特別史跡大坂城跡の特徴

1. 特別史跡大坂城跡の変遷

(1) 大坂本願寺と寺内町

豊臣秀吉による大坂城築城以前、ここには大坂本願寺があった。大坂本願寺の基礎は明応5年(1496)、蓮如(浄土真宗本願寺派第八世)が上町台地北端部に建立した坊舎で、天文元年

(1532)の山科本願寺焼失により本願寺が大坂へ移った。以来大坂本願寺を中心に人々が集まり、寺内町が形成され、大いに繁栄した。この本願寺と寺

内町の位置については、様々な説(伊藤毅1987、仁木宏1994、藤田実1996)があるが、現在の大阪城の範囲とほぼ重なるとする考えが主流である。

大坂本願寺は、織田信長との元亀元年(1570)から天正8年(1580)までの足掛け11年に及ぶ「石山合戦」の結果、寺内町とともに焼亡した。城内本丸の、豊臣期詰の丸石垣が発見された金蔵東側の調査地で、石垣構築面の下層、現地表面下約8mから焼土層が確認されており、この時期の焼土層の可能性が指摘されている。また、天守閣北側の調査では本願寺期の遺物を含む豊臣期大坂城築造時の盛土と考えられる地層が確認されている。

(2) 豊臣期大坂城

天正11年(1583)秀吉は大坂城の築城を開始し、天正13年(1585)春には本丸が完成、天守はその前年には完成していたと考えられる。天正14~16年(1586~1588)に二の丸普請、文禄3年(1594)には惣構普請が行われ、その規模は方2kmにも及んだ。慶長3~5年(1598~1600)にも惣構内の普請が行われたが、慶長19年(1614)の大坂冬の陣



図15 大坂本願寺と寺内町復元模型(右が北)
(北御堂ミュージアム蔵)



図16 昭和34年に発見された地下石垣

の和議によって惣構・外堀が埋められ、慶長20年（1615）の大坂夏の陣で落城し、焼亡した。現大阪城の地下深く豊臣期の遺構が残存することが判明しており、昭和59年（1984）に行われた金蔵東側の調査では豊臣期の高さ6mの詰の丸石垣が発見され、山里丸においても地下2～4mで豊臣期の遺構が確認されている。これらの豊臣期の遺構面は昭和35年（1960）に発見された中井家の「豊臣時代大坂城指図」の内容とよく合致し、豊臣期大坂城の石垣が地下で良好に保存されていることがわかった。

（3）徳川期大坂城

大坂夏の陣直後の慶長20年（1615）に徳川家康の外孫松平忠明が大坂城主となり復興にあたるが、幕府は元和5年（1619）に大坂を直轄化し、大坂城の再築を表明した。工事は元和6年（1620）から寛永6年（1629）までに3期に分けて行われ、石垣や堀の普請には西国の外様大名を中心に64家の大名を動員し（天下普請）、天守や櫓などの作事は幕府直轄で行われた。「大坂築城丁場割図」（国立国会図書館蔵）には、第1期から第3期までの分担が詳細に記されている。

石垣普請の担当大名や普請の時期によって石積みの型式や刻印に違いがみられることから、城郭史研究のうえで徳川大坂城は定点と位置づけられている。また、記載内容から慶安3年（1650）ごろに描かれたと考えられている「大坂御城図」（国立国会図書館蔵）には、本丸御殿や天守、西の丸の倉庫群、三の丸御蔵などの建物配置が細かく描かれている。

西国支配の拠点であった徳川期大坂城には、5～10万石の譜代大名から選ばれ

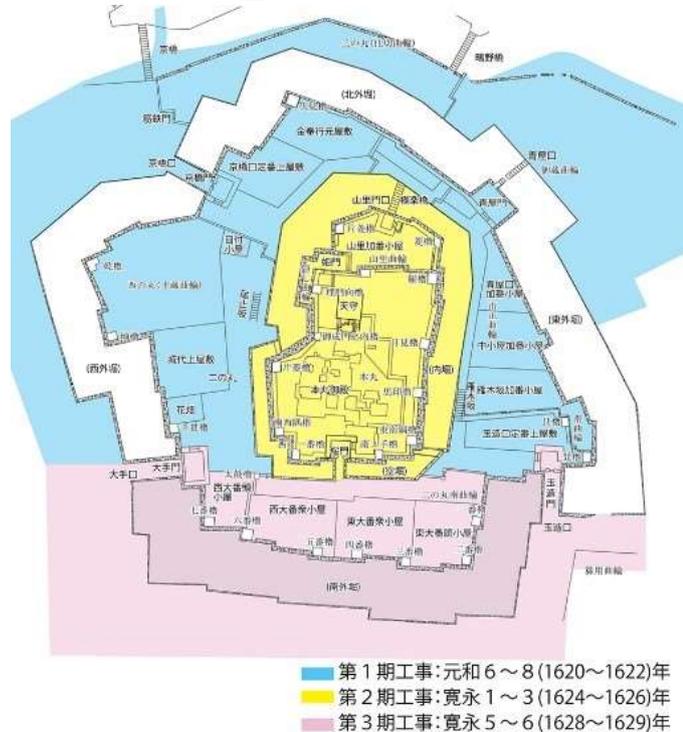


図17 徳川期大坂城の工期区分

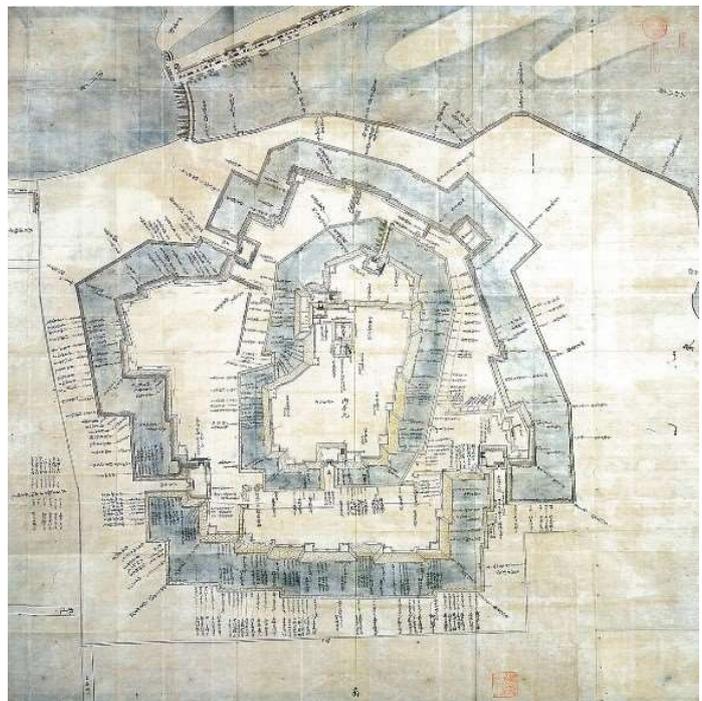


図18 大坂築城丁場割図（国立国会図書館蔵）

る大坂城代以下、京橋口定番、玉造口定番、大番、山里加番、中小屋加番・青屋口加番・雁木坂加番などの諸役が在番し、城内にはこれらを務めた武士の屋敷や詰所が密集していた。

徳川期の大坂城は慶応4年（1868）鳥羽・伏見の戦いの後、城内各所から火の手があがり、多くの建物が焼失した。しかし、焼失前の外観は大阪城天守閣と宮内庁に保存されている湿板写真によってその雄姿を見ることができる。

（4）近代の大坂城

明治時代の大坂城は、明治2年（1869）に兵部省大阪出張所の管轄下になって以降、昭和20年（1945）の第二次世界大戦の終結まで陸軍用地として使用された。明治4年（1871）に大阪鎮台がおかれ、近畿・中国地方の一部を管轄した。鎮台は明治18年（1885）和歌山城二の丸にあった御殿（紀州御殿）を本丸へ移築し、司令部とした。また、明治10年（1877）以降コレラの大流

行を背景に、上下水道の近代化の整備がめざされ、明治25～28年（1892～1895）、天守台の東側に上水道の配水池が建設された。この配水池は現在も稼働している。西空堀を横断している鉄管は明治時代に砲兵工廠で生産されたものである。

大正13年（1924）、大阪市が陸軍用地2.3haを借りて開設した大手前公園は、大坂城で最初の公園だった。翌年には毎日新聞社が「大大阪記念博覧会」を開催し、天守台の上に木造二階建ての城郭風建物「豊公館」が建てられ秀吉ゆかりの品々が展示された。豊公館は会期中の1か月半で70万人の入場者を記録するなど大盛況で、後の天守閣復興に繋がるきっかけともなった。

昭和3年（1928）、大阪市長 關一は昭和天皇即位を記念する事業として、天守閣の復興を中心とする大坂城公園整備事業を大阪市会に提案して賛同を得、市は150万円にのぼる寄附を市民へ呼びかけた。その結果集まった多額の寄附をもとに、当時珍しい鉄骨鉄筋コンクリート造8階建



図19 大坂御城図
（国立国会図書館デジタル化資料より）



図20 幕末に写された本丸東側諸櫓（大阪城天守閣蔵）

ての天守閣、西洋の城郭を模した第四師団司令部庁舎が建設され、本丸一帯を中心とした大手前から山里丸に至る 9.6ha を公園として整備した。

昭和 9 年（1934）には、室戸台風で大阪府下の学校が甚大な被害を受け、多数の人命が失われた。犠牲者を悼む声を背景に大阪市教育委員会が帝国教育会を動かし、慰霊記念塔を大阪に建設することが決定され、大手前広場に教育塔が建設されている。

大阪城東側一帯に広がる大阪砲兵工廠は、城中三の丸御蔵曲輪跡を造兵司の地と定めた明治 3 年（1870）にはじまる。その後の組織改編などによる改称はあるものの、創設から終戦まで一貫して陸軍火砲生産の中心的役割を果たしたが、水道管や橋梁などの生産も行い大阪の金属・機械工業発達の先駆けとなった。労働者や技術者の中には、大阪の鉄工業者や町工場の経営者となった者も多くいた。

第二次世界大戦末期の昭和 20 年（1945）には陸軍が本丸内に大規模な防空壕を掘っており、渡辺武氏の研究によると、桜門東内堀から本丸地下を通過して北の貯水池付近までのび、さらに司令部庁舎などと繋がっていた。この防空壕の幹線は本丸内の南北園路の真下にあたり、支線は桜門櫓形の石垣のゆがみにも影響を与えている。

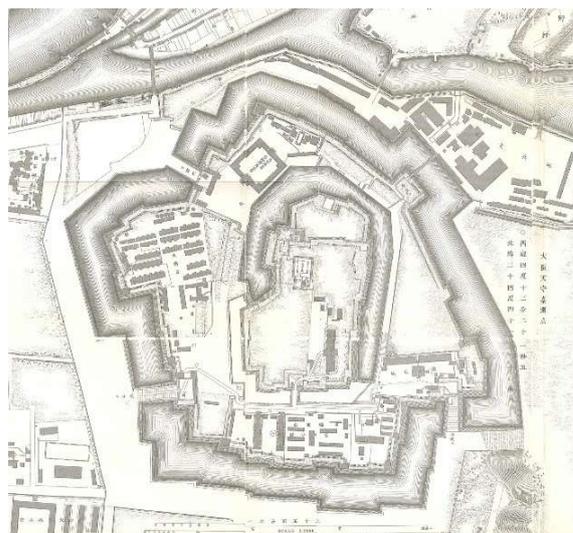


図 21 『大阪実測図』明治 19 年測量に見る大阪城



図 22 桜門外より旧鎮台病院を望む（大阪城天守閣蔵）



図 23 昭和 6 年に整備された旧第四師団司令部、天守閣、紀州御殿が写る絵葉書（志村清氏提供）

大阪城周辺は、戦時中に空襲による大きな被害を受けた。中でも、終戦前日の大空襲では、京橋口多聞櫓や二番櫓、三番櫓、伏見櫓、坤櫓といった古建造物が焼失し、石垣も大きな被害を受けた。

(5) 現代の大阪城

終戦後の昭和20年(1945)9月に大阪城は進駐軍に接収され、市民の立ち入りは禁止された。進駐軍管理下の昭和22年(1947)に紀州御殿が焼失する。翌昭和23年(1948)8月に大阪城の一部が返還されると、旧第四師団司令部庁舎には大阪市警察局長の本部がおかれた。この年に大阪城公園基本設計が策定され、昭和24年(1949)には、天守閣の一般公開が再開された。

昭和25年(1950)9月に襲来したジェーン台風が、残存していた櫓や門に甚大な被害をもたらしたことを機に、大阪城を文化財として評価し保護していこうとする声が高まった。昭和28年(1953)に大阪城修復委員会が発足して募金活動を開始し、これを受けて文化財保護委員会は昭和28年3月31日に城域の約73.5万㎡を史跡指定し、同年6月13日には、13棟の建造物を重要文化財に指定した。この間、昭和28～29年(1953～1954)にかけ、一番櫓、六番櫓などの応急的修復や石垣修復工事が行われた。昭和30年(1955)6月24日に史跡は特別史跡に格上げされ、現在にいたる。

昭和34年(1959)には大坂城総合学術調査が始まった。これにより豊臣期の石垣が発見され、またこの調査を機に市民研究者も加わった刻印石の悉皆調査が本格化し、成果は以降の大阪城研究の財産となった。

昭和30年(1955)に開始された重要文化財の解体修理は昭和44年(1969)にすべて終了し、その後は、漆喰の塗替えや屋根瓦の補修を随時行っている。昭和49年(1974)に梅林が整備され、平成11年(1999)には桃園が開園した。平成6～9年(1994～1997)には埋め立てられていた東外堀が復元され、平成7～9年(1995～1997)には大阪城天守閣の「平成の大改修」が行われ、平成9年(1997)9月3日には、大阪城天守閣が国の登録有形文化財となった。

大阪城天守閣は、90年以上もの間大阪のシンボルとして市民に親しまれており、公園の深い緑と調和した景観が大阪の地域景観の核として評価され、令和5年(2023)3月30日には、大阪城天守閣が大阪市第1号の景観重要建造物に指定された。

2. 特別史跡大坂城跡の概要

(1) 指定状況

大坂城跡は、旧大坂城域の約74.25万㎡が特別史跡に指定されており、指定地内に現存する櫓等の歴史的建築物13棟が重要文化財に指定されている。また、建築後約90年を経過した大阪城

天守閣は国土の歴史的景観に寄与しているものとして登録有形文化財となっている。以下、文化庁のデータベースにより史跡の指定状況を示す（誤字等は一部修正）。

① 特別史跡

1) 指定名称：大坂城跡

2) 所在地及び地域：大阪府中央区大阪城

3) 指定種別・指定基準：指定種別：特別史跡

指定基準：二．都城跡、国郡庁跡、城跡、官公庁、
戦跡その他政治に関する遺跡

4) 指定年月日：1953.03.31(昭和28.03.31)

特別史跡指定年月日：1955.06.24(昭和30.06.24)

5) 管理団体指定：大阪市

6) 解説文

この地はもと石山と称せられ、明応五年蓮如はここに本願寺の別院を設け、後天文元年證如は山科から本願寺を移した。爾来本據として勢威を伸張し、織田信長と抗争、元亀元年から天正八年に及んだが、遂に和議を結んで紀州に退去した。信長の死後、暫く池田恒興がこれを領したが、天正十一年豊臣秀吉はここをその本據とするため恒興を大垣に移し、八月より築城に着手、凡そ末年には完成された。その偉容を誇ること三十余年、慶長元和の両役によって、城は壊たれ、豊臣氏はこの城と共に滅んだ。豊臣氏の滅後、松平忠明これを領して整備に当つたが、元和五年徳川氏これを収めて直轄地となし、翌六年から諸国の大名に課して築城に着手、幕府自らもまた营造に当り、寛永七年に功を竣えた。爾後西国の鎮として重きをなし、明治維新に至って廃城となった。

城は上町台地の先端部、東に低く猫間、平野の二川を帯び、北にこの二川と淀川、寝屋川（旧大和川筋）の合流部を控えた要衝に営まれている。中央部高所に本丸を置き、天守台を構え、その北に低く山里丸を、西北に狭長な帯曲輪を配する。この一副を守って堀をめぐらし、更に二の丸を以て囲む。本丸の大手は南に開いて桜門、土橋を設け、搦手として山里丸の北端に極楽橋を架して二の丸に連る。二の丸は広大な地域で、その西部の一部を割いて西の丸を置く。

この二の丸をめぐって更に堀をめぐらし、大手、京橋口、玉造口、青屋口の四門を構え、北端部、二の丸と河川と間に低く帯状の北外曲輪を設ける。

かくして天守閣、殿館を始めとして門、櫓、塀等巖めしく輪奐の美を誇っていたが、寛文五年天守閣災上罹災後再建のことなく、万治、明治にも災害があり、且つ今次の戦災を加えて被害著しいものがあるが、幕府の権威を以て営まれた堂々たる偉容は、一番櫓等の四櫓、大手門、多聞櫓、桜門等の遺構、著名な巨石、整齊たる石垣、深く幅の広い堀等によって十分偲び得べく、石垣上に羅列した鉄砲狭間は類例稀な観を呈する。

石山本願寺の遺構は固より明かではなく、豊臣氏時代の大坂城は本丸、二の丸、三の丸、西の丸、山里丸等よりなり、城構の資料は諸書に見えるが、その正確な布置等は詳ざなり憾がある、併し乍ら新旧両者ともその經始に相通ずる点もあるが如く、また徳川氏の大坂城の局部の名称は、多く豊臣時代のそれを踏襲している。

その沿革を通観するに本願寺に始まり、織田、豊臣両氏を経て徳川氏に至る変遷は、国史上極めて特色ある一局面を示すものというべく、且つ遺構は近世における築城の代表的な一例であって、学術上極めて価値の高い遺跡である。

(文化庁、文化財データベースより引用)

② 建造物指定等

1) 重要文化財

[1] 名称：大阪城乾櫓、同千貫櫓、同金蔵、同金明水井戸屋形、同一番櫓、同六番櫓、同焔硝蔵、同大手門、同大手門南方塀、同大手門北方塀、同多聞櫓北方塀、同多聞櫓、同桜門

[2] 所在地：大阪府中央区大阪城

[3] 指定区分：重要文化財（建造物）

[4] 指定年月日：昭和 28 年（1953）6 月 13 日

[5] 所有者名：国（文部科学省）

[6] 管理団体：大阪市

[7] 解説文

大阪城は豊臣秀吉の築いた城であるが、大阪冬の陣と夏の陣に破壊された。今回指定されたものはすべてその後徳川氏により築造されたものである。

乾櫓	元和六年（一六二〇）の建築であるが、桃山時代の手法が見られ大阪城遺構中で最も古い。
千貫櫓	元和六年
金蔵	寛永元年（一六二四）
金明水井戸屋形	寛永三年（一六二六）
一番櫓、六番櫓	共に寛永六年（一六二九）
焔硝蔵	寛文元年（一六六一）。石壁に石屋根を造った珍しいもの。
大手門、塀（三棟）、多聞櫓	共に嘉永元年（一八四八）
桜門	江戸末期

なお大阪城は旧陸軍所有であったため重要文化財に指定されなかったもので、現在破壊がいちじるしいが、地元大阪市ではすでに修復委員会（委員長大阪市長中井光次氏）を結成し修復運動を起すとともに文化財保護委員会の指導のもとに最も破壊の甚しい六番櫓、一番櫓から始めて漸次全体に及ぶ応急修理に着手しようとしているが今回指定を見たので委員会としては更めて修理の根本的対策を立てる。

(文化庁、文化財データベースより引用)

2) 登録有形文化財

- [1] 名称：大阪城天守閣
- [2] 所在地：大阪府大阪市中央区大阪城1-1
- [3] 所有者名：大阪府
- [4] 登録年月日：平成9年(1997)9月3日
- [5] 種別1：文化福祉、種別2：建築物
- [6] 時代：昭和前、年代：昭和6年(1931)
- [7] 構造及び形式等：鉄骨鉄筋コンクリート造8階建、建築面積1,199㎡
- [8] 解説文

陸軍用地となっていた旧本丸一帯を公園化する計画に伴い、博物館として建設された。設計は市土木局建築課、施工は大林組による。鉄筋コンクリート造、地上6階地下2階建てで、市民の寄付で建設されたこともあり、大阪のシンボルとして親しまれている。(文化庁、文化財データベースより引用)

(2) 整備の実績

①文化財保存整備事業

1) 石垣修理

[1] 大阪城石垣の概要

大阪城の石垣は、徳川幕府による元和6年(1620)から寛永6年(1629)に至る再築工事の間、3期に分けて築造された。これにより豊臣期の石垣は大規模に埋め立てられた。

石垣の総延長は約12km、史跡指定地内に残存する石垣は折れを一面として数えると約430面、雁木は約50箇所存在する。積石は隅石や枳形に巨石が多く用いられており、本丸桜門枳形の「蛸石」は表面積約59㎡(36畳敷)あって日本最大。ほかにも京橋口枳形の「肥後石」(32.8畳敷)など多くの巨石が残存する。

石垣の表面には刻印が認められているものがあり、各丁場の普請を担当した大名を明示し、石材の由来などを明らかにしている。その数は、約2,000種、5~6万個と推定されている。

[2] これまでの改変と修理

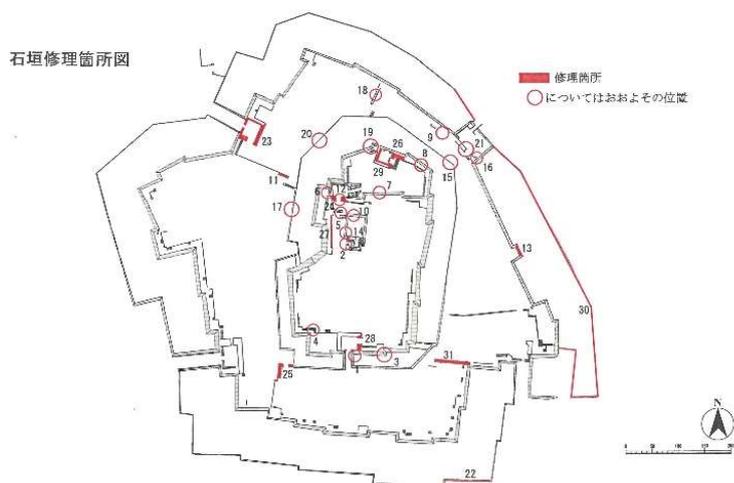


図24 石垣修復地点(昭和29年~平成31年)

石垣の積み直しは徳川期にも行われており、南外堀の堀底には寛永7年(1630)に崩壊したとみられる石垣が確認されている。

慶応4年(1868)の戊辰戦争の火災にともなう痕跡が城内一帯の石垣に残っており、表面の劣化進行の一因となっている。第二次世界大戦の空襲では、古建造物焼失のほか、石垣の破壊も70ヶ

所に及んだ。昭和29年から国庫補助を受け、補修を順次行っている(石垣修復一覧参照)。

[3] 整備検討委員会の設置

平成14年度(2002)に特別史跡大坂城跡石垣調査・整備検討委員会が設置された。調査成果は『特別史跡大坂城跡石垣調査報告書』(平成15年(2003)3月)にまとめられている。平成16年度(2004)には、石垣修理の方

針や内容について指導を仰ぐため、学識経験者からなる「特別史跡大坂城跡石垣修復検討会議」が設置されている。平成17年(2005)からは、事前に行った発掘調査の成果をうけて同検討会議を開催し、意見を反映した修復を実施している。

2) 重要文化財保存修理

城郭関連の歴史的建造物13棟はすべて重要文化財の指定を受けている。

表6 石垣修復一覧

番号	施工箇所	備考	番号	施工箇所	備考
1	桜門東側石垣	S29年完了	23	京橋門枳形石垣	S49~53年完了
2	天守閣下石垣	S29年完了	24	姫門枳形石垣	S56~58年完了
3	桜門東防空壕石垣	S30年完了	25	太鼓櫓跡石垣	S59年一部完了
4	警視庁別館西側石垣	S30年完了	26	山里曲輪極楽橋南詰石垣	S59~61年完了
5	天守閣西枳形石垣	S30年完了	27	天守閣西側階段石	S62年完了
6	帯曲輪入口石垣	S31年完了	28	桜門枳形石垣	S63~H3年完了
7	山里曲輪南側石垣	S31~33年完了	29	山里曲輪北側枳形石垣	H3~6年完了
8	山里曲輪北東石垣	S33~34年完了	30	東外堀復元	H6~8年完了(大阪市単独事業)
9	青屋口付近石垣	S35年完了	31	二の丸東南側石垣	H9~16年完了
10	天守閣北西石垣	S35~36年完了	32	山里口出枳形石垣	H17~19年完了
11	西の丸北側枳形石垣	S35~36年完了	33	北ノ手櫓西雁木石垣	H18~19年完了
12	姫門石垣	S35年完了	34	埋門石垣	H19年完了
13	長櫓東側石垣	S36年完了	35	玉造門石垣	H19年完了
14	天守閣西笠石	S37年完了	36	西片菱櫓南雁木石垣	H22年完了
15	内堀青屋口付近石垣	S37~38年完了	37	山里門西石垣	H22年完了
16	青屋口西側石垣	S38年完了	38	東菱櫓東雁木石垣	H25年完了
17	内堀二の丸石垣	S38年完了	39	山里門東雁木石垣	H28年完了
18	青屋口西枳形石垣	S38年完了	40	埋門東雁木石垣	H30年完了
19	山里曲輪北側石垣	S39~41年完了	41	東大番頭小屋南雁木石垣	R1~R2年完了
20	京橋口付近石垣	S42~43年完了	42	東大番頭小屋東雁木石垣	R8年一部完成予定
21	青屋門修築	S42~44年完了	43	玉造門西雁木石垣	R9~R15年完成予定
22	城南石垣	S45~48年完了			

表7 歴史的建造物の構造型式・築造年代

指定	棟名	構造形式	年代(推定含む)
重要文化財	①大手門	高麗門、本瓦葺	寛永5(1628)年
	②塀(大手門南方塀)	矩折延長60.0m、銃眼9所、石狭間14所、本瓦葺	大手枳形を形成
	③塀(大手門北方塀)	21.5m、銃眼3所、石狭間7所、本瓦葺	
	④塀(多聞櫓北方塀)	20.3m、銃眼3所、石狭間6所、本瓦葺	寛永5(1628)年
	⑤多聞櫓	矩折一重(一部櫓門)、本瓦葺	元和6(1620)年
	⑥千貫櫓	二重二階、本瓦葺	嘉永元(1848)年
	⑦乾櫓	矩折二重二階、本瓦葺	元和6(1620)年
	⑧一番櫓	二重二階、本瓦葺	寛永5(1628)年
	⑨六番櫓	二重二階、本瓦葺	寛永5(1628)年
	⑩焔硝蔵	石造、一重、寄棟造、本瓦葺	貞享2(1685)年
	⑪金蔵	土蔵造、一重、寄棟造、本瓦葺	宝暦元(1751)年
	⑫金明水井戸屋形	桁行一間、梁間一間、一重、切妻造、本瓦葺、石造井戸枠を含む	寛永3(1626)年
	⑬桜門	高麗門、本瓦葺	明治20(1887)年
	⑭桜門左右塀	各々12m、銃眼4所、石狭間4所、本瓦葺	明治20(1887)年

昭和28年(1953)に大阪城修復委員会が発足し市民に募金を呼びかけ、翌年にわたって一番櫓・六番櫓・大手門・多聞櫓・桜門の応急修理が実施された。金明水井戸屋形は大蔵省近畿財務局が修理を行った。

昭和31年(1956)4月から同34年(1959)3月にかけて乾櫓の解体修理が文化財保護委員会によって行われたが、それ以降、昭和44年

(1969)までに、千貫櫓・焰硝蔵・金蔵・多聞櫓北方塀・一番櫓・六番櫓・大手門・大手門北方塀・大手門南方塀・多聞櫓・桜門・桜門左右塀・金明水井戸屋形の解体修理が大阪市によって行われている。

これらの解体修理に伴う調査やその後の研究で建築年代の再確認がなされ、焰硝蔵、大手門、塀(三棟)、桜門については、重要文化財指定当時に推定されていた年代と大きく異なることが明らかになった。特に大手門とこれに接する北方塀は幕末の嘉永元年(1848)の再建といわれてきたが、主要部材は江戸初期のものであることが判明した。

これら歴史的建造物の保存・管理については、建物調査に基づき、長期的な補修計画を立案し、計画的・定期的に補修、修理、解体修理等を行うこととしている。修理のスパンとしては解体修理から10年前後で小規模補修、25年前後で漆喰塗り直し、屋根瓦補修等を行っている。

3. 大阪城公園の概要

(1) 公園整備事業

大阪城は、明治以降軍用地であったが、大正13年(1924)に大阪市が2.3haの軍用地を借りて大手前公園を開設したのが、大阪城公園の始まりである。昭和6年(1931)、昭和天皇の大礼記念

表8 重要文化財の解体修理と補修履歴

	大手門	塀(大手門南方塀)	塀(大手門北方塀)	多聞櫓	千貫櫓	乾櫓	一番櫓	六番櫓	焰硝蔵	金蔵	金明水井戸屋形	桜門	桜門左右塀※
昭和28~29年	大阪城修復委員会による応急修理												
昭和30年													
昭和31年													
昭和32年													
昭和33年													
昭和34年													
昭和35年													
昭和36年													
昭和37年													
昭和38年													
昭和39年													
昭和40年													
昭和41年													
昭和42年													
昭和43年													
昭和44年													
重要文化財の解体修理が全て終了													
昭和54年													
昭和55年													
昭和56年													
昭和57年													
平成5年													
平成6年													
平成7年													
平成24年													
平成26年													
平成27年													
平成28年													
平成29年													
平成30年													
平成31年													

■解体修理 ■補修(漆喰壁、屋根瓦等)
 ※桜門左右塀は昭和25年のジェーン台風で倒壊し、大手門の保存修理と並行して旧部材の一部も用いて倒壊前の構造形式で復旧した
 ※平成30年度の補修は台風21号被害による緊急事業

事業として大阪市は大手前から本丸に至る 9.6ha を大阪城公園として整備し、大阪城天守閣、第四師団司令部庁舎を建設した。紀州御殿付属庭園の改造や、山里丸の噴水築造もその時の事業である。

昭和23年(1948)に、現在の公園の基礎となる基本計画が策定され、のちの本格的な整備への指針となった。その考え方は、戦災で損傷した旧跡の復興、顕彰、整形を本位とした様式を採って公園としての使命を全うするというもので、大まかなゾーニングも示されていた。城郭遺構を活かしながら近代的なデザインを取り入れてきた戦前・戦後の大阪城公園の整備は、全国の歴史公園の先駆的な取り組みでもあった。主な整備状況は表のとおりである。

表9 公園整備の状況

年	整備等内容	場所、規模等
大正13年(1924)	軍用地を借り大手前公園発足	大手前2.3ha
昭和6年(1931)	陸軍司令部敷地を借り受け、大阪城公園として開園。天守閣再建	本丸域9.6ha
昭和11年(1936)	教育塔及び周辺庭園整備	城南地区818㎡
昭和27年(1952)	杉山地区(砲兵工廠跡地)整備開始	外堀東側34.3ha
昭和29～32年	城内回遊道路整備	
昭和30年(1955)	駐車場供用開始	大手前地区4400㎡、青屋口地区4200㎡
昭和32年(1957)	噴水整備	指定地外杉山地区113㎡
昭和37年(1962)	修道館完成	二の丸南地区
昭和39年(1964)	西の丸地区の整備、西の丸北門、南門新築。昭和40年(1965)開園	西の丸地区6.44ha
昭和40年(1965)	極楽橋架橋完成	
昭和41年(1966)	杉山地区の森林公園化へ向けて植樹開始。3年間で市民の協力等で35000本を植樹、昭和44年完成	外堀東側、森林公園36ha
昭和42年(1967)	青屋門復元工事着手。昭和44年(1969)完成	
昭和43年(1968)	城南射撃場跡地の公園造成	城南地区5.2ha
昭和44年(1969)	茶室「豊松庵」(寄附)起工、昭和45年(1970)開設 本丸地区の旧陸軍防空作戦室跡地、玉造口、二の丸東、城北地区の建物撤去し、公園整備	西の丸内209㎡ 本丸、玉造口、二の丸東、城北地区10.4ha
昭和46年(1971)	天守閣前地下15mに「タイムカプセルEXP070」を埋蔵	本丸地区内
昭和47年(1972)	東部公園事務所完成	(指定地外)
昭和48年(1973)	ナイター野球場工事着手、昭和49年(1974)完成	外堀北東、一部指定地
昭和49年(1974)	梅林(寄付等)工事完成、開園 計画変更後の公園面積、105.5haとなる	二の丸東地区、約2ha
昭和52年度(1977)	少年野球場造成工事着手、昭和53年(1978)完成、開園	城北地区5300㎡
昭和52年度(1977)	噴水再整備	指定地外杉山地区113㎡
昭和57年度(1982)	大阪城国際文化スポーツホール(大阪城ホール)周辺整備、昭和58年(1983)完成	外堀北東、一部指定地、約3.6ha

樹木・草本類については、公園開設後個人・団体等多方面から多数寄附を受ける。寄附はこの他、ベンチ、時計、照明灯、放送設備、休憩所、レストハウス、屑籠、サイン、便所、公園工事材料等がある。また、記念植樹も多く行っている。

(2) 大阪城公園内の概要

特別史跡指定地を含む大阪城公園は大半が常時解放されている公共空間である。コロナ禍前における大阪城天守閣の年間入場者数は約255万人(平成30年度)、また本丸エリアへの来園者数は536万人(平成30年度の推計)、大阪城公園への来場者は1239万人(同)を数え、大阪を代表する観光拠点となっている。

また、観光客だけでなく市民の日常的な散策や憩い、レクリエーションの場でもあり、市民生活に密着した公園としても親しまれている。

(3) 大阪城公園管理状況

大阪市が直営で行ってきた公園内の文化財（建造物、石垣、堀など）、植栽や園地、施設の維持管理を平成27年度からパークマネジメント事業者（以下、「PMO事業者」という。）が代行している。文化財については重要文化財の日常的な監視や点検、石垣や堀の保全が中心で（事業期間20年間）、作業内容はPMO事業者と大阪市によって交わされる各施設の管理業務仕様書によって定められている。石垣面の清掃、水堀の水質保全をはかるための清掃の回数や時期も定められている。

大阪城天守閣もPMO事業者が管理しているが、学芸員については大阪市の職員である。PMO事業者は展覧会の企画や資料の収集などを、学芸員と連携・調整しながら実施しており、展示更新や展覧会、大阪城の魅力を発信するイベントなどを活発に行っている。

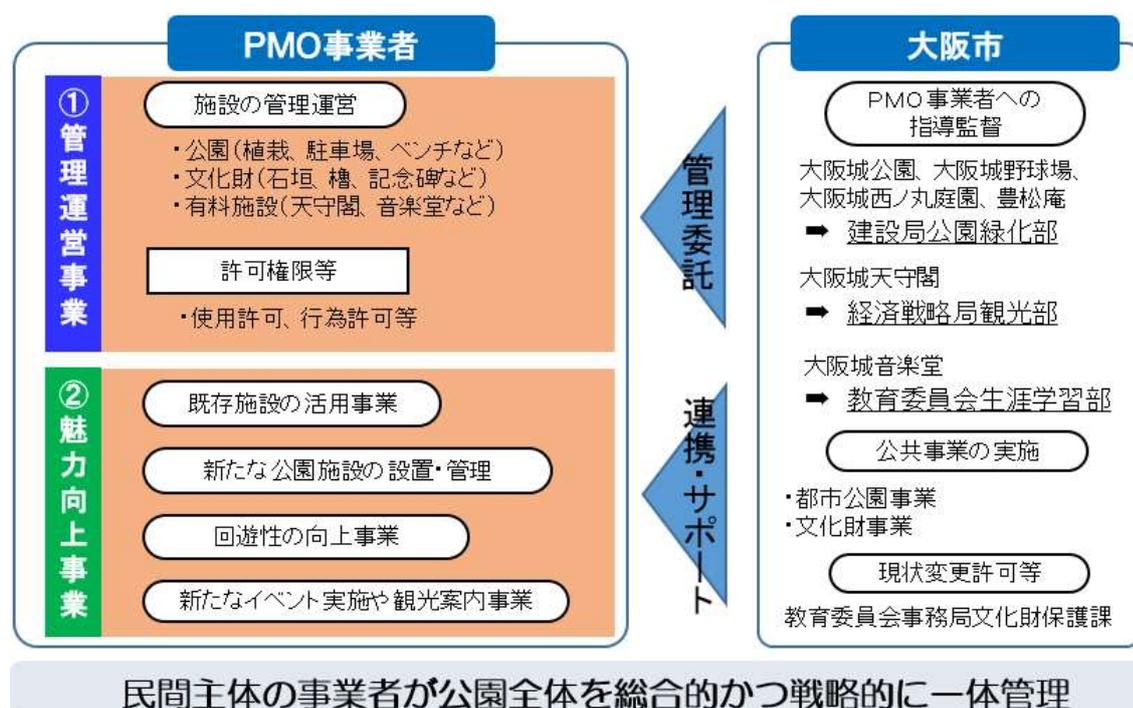


図25 大阪城公園パークマネジメント事業の仕組み

表10 大坂城公園の主な維持管理業務一覧

	業務内容	実施体制	作業内容等
植物管理	1) 樹木管理	PMO	①高木剪定: 樹種特性や樹勢に応じ最も適切な時期と方法で実施
			②刈り込み: 年間を通し美観を損ねないよう適切に刈り込む
			③枯木撤去: 日常的に点検し、早期発見と撤去に努める
			④障害枝等剪定: 事故に繋がる恐れのある枝は切除
⑤病虫害防除: 農薬使用に当たっては関連法令等の遵守			
⑥灌水: 天候により適宜			
⑦施肥等: 最も効果的な時期と方法で実施			
⑧その他: 不要となった支柱、添木の処理、外来種による被害対応等			
⑨ウメ、モモの管理: 品種にあわせた剪定、梅林、桃園の管理			
⑩マツの管理: 適切な時期の芽摘み、冬季の「こも巻」等			
	2) 芝生管理	PMO	
	3) 地被管理	PMO	①ゴミ、雑草、落ち葉等の堆積に留意し、適正に管理する
			②適宜灌水、施肥等を実施し、良好な状態を維持する
	4) 花壇管理	PMO	①年間計画書を作成し、計画書に基づき植え替えを行う
			②中耕除草、花がら摘み等を実施し、草花の良好な状態を維持
施設管理 (※)	大坂城天守閣等	PMO	①点検: 日々の作業エリアで作業エリアで実施
			②修繕: 適宜 ③野球場・太陽の広場等の整備
④給水施設の点検・修繕 ⑤配水施設の点検・修繕			
			⑥園路等の点検・修繕 ⑦便所等の点検・修繕
	文化財等	PMO	①破損・落書き等は市に報告し、指示に従い適切に修繕等を行う
			②文化財の小修繕については、事前に市と協議の上指定管理者が行う
その他管理	除草・清掃等	PMO	①除草
			②園地清掃、ゴミ回収: エリアごとに週6回以上実施
			③便所清掃: 毎日2回以上実施
			④便所汚物槽清掃
			⑤噴水及びせせらぎ清掃: 月1回定期清掃
			⑥堀及び流れ等の水面清掃: 年3回(春・夏・秋)に実施
			⑦空堀清掃: 全面、冬季に年1回、合わせて堀底の清掃
			⑧石垣清掃: 全面、冬季に年1回、合わせて水面清掃を実施
			⑨塵芥処理 ⑩園内粗大ゴミ等処理 ⑪子供見守りカメラの点検

※大坂城天守閣／旧第四師団指令部庁舎(ミライザ大坂城)／野球場／太陽の広場／西の丸庭園／迎賓館／豊松庵／少年野球場／駐車場(城南・大坂城公園駅前)／園地・植栽等／野外音楽堂

4. 特別史跡大坂城跡の構成要素

特別史跡大坂城跡は、その本質的価値を構成する枢要の諸要素とその他の諸要素からなる。本質的価値とは、特別史跡の解説文に示されているとおり「本願寺に始まり、織田、豊臣両氏を経て徳川氏に至る変遷は、国史上極めて特色ある一局面を示す」沿革にあり、それは「近世における築城の代表的な一例」である現存の徳川期の遺構だけでなく、豊臣期の遺構なども含まれる。

また、明治期以降の近代化あるいは近代における文化顕彰の所産としての復興天守閣や旧第四師団司令部庁舎などといった建造物や遺構については、大阪城特有の歴史的価値を構成する諸要素と位置づける。

その他の諸要素は、大阪城特有の歴史的価値を構成する諸要素と密接に関わるもので、大阪城に先行する遺跡、大阪城にまつわる伝承地、石碑類、公園施設や宗教施設など様々な要素で構成されている。

表 11 特別史跡大坂城跡の構成要素の区分

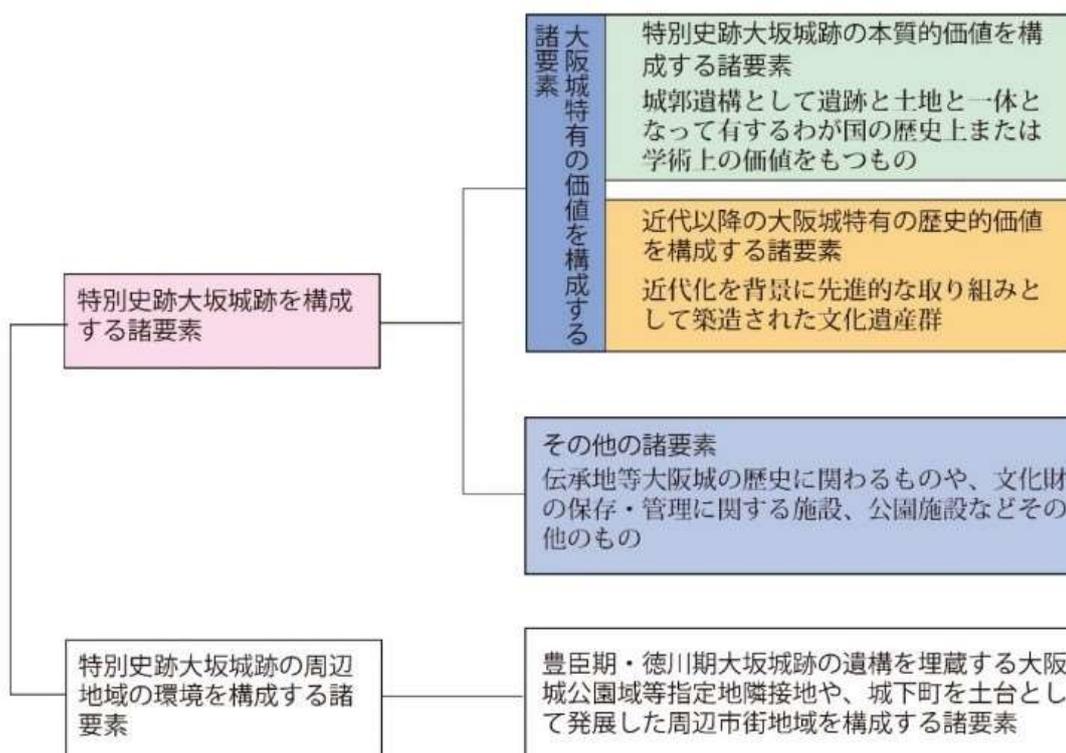


表 12 特別史跡大坂城跡を構成する要素一覧

■大阪城特有の価値を構成する諸要素			
要素の区分	特別史跡指定地内		指定地外の大坂城公園(未開設区域含む)を構成する要素
	特別史跡大坂城跡を構成する諸要素		
要素別価値を大坂城成跡の諸本	縄張、城郭を構成する石垣・堀等	造成地形、縄張(本丸、二の丸、三の丸、内堀、外堀等) 石垣等: 石垣・石塁、雁木、井戸	石垣(蔵曲輪)
	城郭を構成する歴史的建造物	大手門、大手門南方塀、大手門北方塀、多聞櫓 千貫櫓、乾櫓、一番櫓、六番櫓、焰硝蔵、金蔵、桜門、 金明水井戸屋形(以上重文建造物) 桜門左右塀、青屋門(復元建造物)	
	地下遺構	徳川期: 建物跡、石垣・石段(地上遺構埋没部含む)等 豊臣期: 城郭遺構(曲輪造成地形、石垣、堀跡、建物跡等)	蔵曲輪(石垣・建物跡等)、定番屋敷跡等 玉造口等馬出し曲輪(堀・石垣)、惣構堀等
近世以降の歴史的要素	大阪城天守閣	大阪城天守閣(登録文化財)	
	近代化遺産	<軍事関連施設> 旧大阪砲兵工廠関連: 旧化学分析場、表門と塀、守衛舎、 旧第四師団司令部庁舎(旧大阪市立博物館)、防空壕、 旧兵器支廠門と塀 <上水道施設> 配水池(配水管等含む)、配水場 <庭園> 旧紀州御殿付属庭園	旧大阪砲兵工廠関連: 水門
■その他の諸要素			
その他大阪城の歴史に関わるもの	碑等: 教育塔 伝承地等: 蓮如上人袈裟懸けの松、六字名号碑、秀吉手植 えの楠・櫨樟之記碑・櫨樟碑		城中焼亡埋骨墳
大坂城築城以前の遺跡	地下遺構: 大坂本願寺・寺内町、難波宮		
文化財保存活用施設等	復元的施設: 西の丸庭園北門(北仕切門跡) 文化財説明板、蓮如上人袈裟懸けの松覆屋、「豊臣石垣保 存用竪坑」見学施設 等		文化財説明板
植栽等	クスノキ・ケヤキ・サクラ(ソメイヨシノ)・ウメ・マツ・イチヨウ・ウ バメガシ等公園植栽木、エノキ・アキニレ・ムクノキ等実生木、 その他記念植樹 等		クスノキ・ケヤキ・イチヨウ・ウバメガシ・ア ラカシ・カイズカイブキ等公園植栽木、そ の他記念植樹 等
公園施設	園路・広場: 刻印石広場、西の丸庭園、大手前芝生広場、 太陽の広場、園路・橋(極楽橋等)		市民の森、太陽の広場 等
	修景施設: 流れ、花壇、パーゴラ 等 修景植栽: 街路樹、記念樹の森、市民の森、梅 林、桃園、		噴水、流れ
	休養施設: 大阪迎賓館(休憩施設として利用)、茶室豊松庵、 ベンチ、休憩所		ベンチ、休憩所
	運動施設: 少年野球場、修道館		大阪城ホール、野球場、弓道場
	教養施設:		野外音楽堂、ピース大阪、クールジャパンパーク大阪
	便益施設: 売店、駐車場、便所、		売店、駐車場、便所
	管理施設: 管理用門・柵類、サイン類、埋設管類 遊戯施設:		公園事務所、管理用門・柵類、サイン類 遊具広場
宗教施設	豊国神社関連施設(鳥居、拝殿・本殿・社務所等建築物、秀 吉像、庭園等)、生國魂神社御旅所 等		
その他	記念碑・供養碑等、タイムカプセル 等		大阪社会運動顕彰塔、碑類
遺物: 石垣石材	刻印石等大坂城の石垣をかつて構成していた石材群		刻印石等大坂城の石垣をかつて構成し ていた石材群
生き物(自然的要素)	哺乳類、鳥類、爬虫類、両生類、魚類、甲殻類、昆虫類、クモ 類		(同左)